

江府町告示第 49 号

江府町予防接種健康被害調査委員会設置要綱を廃止する要綱をここに
公布する。

令和 8 年 9 月 8 日

江府町長 白石祐治

江府町告示第 号
令和 8 年 7 月 2 日

江府町予防接種健康被害調査委員会設置要綱を廃止する要綱

江府町予防接種健康被害調査委員会設置要綱（平成 30 年訓令第 12 号）は、
廃止する。

附 則

この要綱は、令和 8 年 7 月 2 日から施行する。